

第三節 商業・金融

第一項 商業の発展

亀山町・関町の代表的商人 明治二〇年代における亀山町と関町の代表的商人は表に示すとおりである。表5-7から亀山では呉服商が多くかったことを確認できる。一方の関町では、清酒醸造・味噌・菓子製造など食品を取り扱う者が多かった。

亀山商工会の発足 明治二〇年代の亀山の商業に関する重要な事からは亀山商工会の発足であろう。鈴鹿郡亀山町の館石二郎、



写真5-5 旧堀喜三郎の店舗（昭和62年・野村1丁目）

豊田潤造その他二〜三名が発起人となり、商工会を組織した。設立の趣旨は、工業上の事を協議・研究し、同町でおこっている商業上の問題について、意見をまとめて町会に上申ししていくことであった。最終的には町民の利益につながるように働きかけることを目標としていた（『伊勢新聞』明治二十六年三月十七日）。

理髪店の競争 一八九二（明治二十五）年二月頃、様々な業種で同業者間の競争が見られた。それは理髪業においても広がっていた。亀山東町ではある理髪店とその隣りの理髪店とが価格競争によって顧客を奪い合った。こうした競争は顧客側にとっては、問題はなく、むしろありがたいことで望まれていた（『伊勢新聞』明治二十五年二月八日）。こうした競争はこの両者だけの話ではなく、町内でかなりあったようである。理髪店側は

表5-17 亀山・関の代表的商人・商店（明治26年）

（出典）三重県日報社『三重県下商工人名録 全』（明治26年6月30日）

町名	氏名	所在地	屋号・店名	取扱品目・業種
亀山	舘石三郎	西町		呉服太物商
	豊田重吉	東町	阿野田屋	呉服太物商
	豊田茂七	東町	伊勢屋	呉服太物商
	杉山たか	東町		呉服太物・古着・質商
	牧野繁蔵	東町	三河屋	呉服太物・塗り物商
	伊東与七	東町		演劇貸衣装
	田中音吉	西町		生糸製造
	舘喜右衛門	西町		紙・砂糖・鉄銅諸品商
	渡辺東五郎	東町		書籍・紙商・茶器・古道具
	加藤五百記	東丸		和洋書籍・新聞・雑誌商・活版印刷
	櫻井治助	東町		和洋小間物商・袋物商・学校用品・諸流筆墨
	-	-	井上商店	和洋小間物商・袋物商・学校用品・諸品商
	中野直三郎	東町	魚庄	洋物商・旅館
	岡本半平	野村		清酒醸造
	堀喜三郎	野村		清酒醸造
	西谷与一	西町		清酒焼酎醸造・米商
	鈴木重平	西町		味噌・醤油・ろうそく製造
	野崎源太郎	東町	柳屋	洋菓子商
	伊藤留吉	西町		砂糖商・菓子商・金平糖製造
	田中善太郎	西町	万屋	和漢洋薬品・医療器械・洋酒・有名売薬・絵具・染草
森庄太郎	野村		油商	
駒田宅右衛門	西町		材木商	
佐川源治	東町	内国通運会社出張店	物貨運送業	
伊勢屋嘉市	東町	柏屋	旅人宿	
山口鉄五郎	東町	栄楼	料理店	

町名	氏名	所在地	屋号・店名	取扱品目・業種
関	中林市平	中町		清酒醸造
	吉澤喜市	中町		味噌・醤油製造
	田中庄太夫	新所町		味噌・醤油製造
	木崎武三郎	中町		質屋・太物・荒物商
	田中庄右衛門	新所町		古着・呉服・太物商
	倉田善七	中町		古着・質屋商
	服部吉右衛門	中町	深川屋	菓子商
	田中庄十郎	新所町		和漢洋薬品・洋酒・売薬類商
	大久保勇蔵	新所町		米穀商
	阿野栄吉	新所町		茶商
	村田新三郎	新所町		薪・炭問屋・生糸製造
	岩田松蔵	木崎町		材木卸・油商
	浅原市兵衛	木崎町		材木・竹商
	木崎喜兵衛	新所町		材木・鉄物商
	波多野久三郎	木崎町		物貨運送業・材木継立所
	中村安五郎	地藏前	会津屋	旅館・生糸製造
	磯村乙四郎	中町	大津屋	旅館・生糸商
村山利右衛門	中町	玉屋	旅館	
岩間友吉	中町	山石	商人宿	

疲弊するだけで、こうした競争をいつまでも続けられるものではなかった。亀山町の理髪営業者の間では、特に組合規約のよ
うなものがなく、各自で料金を設定していた。こうした問題が
起こってから十月には組合規約を設けて料金を散髪を四銭、ひ
げ剃りを二銭、まる剃りを二銭五厘に決めた（『伊勢新聞』明
治二十五年十月二十一日）。しかし、その後も料金をめぐるト
ラブルは起こったようで、客に対して迷惑を及ぼすことも少な
からずあったと言われていた。亀山の寺田二郎という人物が仲
裁役を引き受け、円滑に收拾させようと尽力したのであった
（『伊勢新聞』明治二十六年一月三十一日）。

小間物商組合「亀栄組」 一八九二（明治二十五）年八月、亀山
町では小間物商の申合せで「亀栄組」という一種の組合を組織
した。規約を定めて入会金一円を収めることとし、加入者とし
ての資格を京都・名古屋その他の地域の行商人にも広げた。同
会に入会しなければ一切物品の購入取引ができなくなってお
り、「爾後」入会の場合、金五円を徴収することも決められた。
二十一日は共楽館で総会が開かれ、色々と協議された（『伊勢
新聞』明治二十五年八月二十四日）。

第二項 流通業の勃興と販売組織の確立

倉庫業の開始 明治期の亀山で倉庫業者が数社が設立した。そ
の代表的なものとして、米券倉庫、蛭谷倉庫がある。

鈴鹿郡の有志が一九〇八（明治四十一）年十月に米券倉庫会
社が西町に設立されるに至った。『亀山米券倉庫組合申合規約』
には、「出資額二千円ヲ以テ建築費ニ充フルモノトス」とあり、
橋本・田中音吉など二〇名の出資者、地主が連名した。農業の
盛んな同地において、その需要は高まることが予想された（史

2241 『亀山米券倉庫組合申合規約』明治四十一年、『伊勢新聞』明治四十一年七月十九日)。

同社は十二月から入庫を受付けはじめ、一九一〇(明治四十三年)年八月には二三〇〇俵を超えるまでに増加した。同社は百五銀行と特約を結び、「質入証券」を発券した。入庫者はその証券を持参すると、一俵に付四円五〇銭内外の割合にて金銭の融通を受けられた(『伊勢新聞』明治四十二年五月二十四日)。

設立以来、林豊次郎が業務にあたり、その様子は一九一〇年八月の段階で在米高およそ一八〇〇俵であった。前年の三、四月頃には三〇〇〇俵を超えた。それ以降は漸次減少して十月以後三、四ヶ月間は空になった。おもに西町の製茶輸出会社の一倉庫として充用されていた。一九一〇年は虫害に合わなかったが、ただ鼠害に注意しなければならず、常に予防の策を講じていた。在米高は常に不安定で一、二月頃から小作米が預け入れられるが、八、九月頃最も多くなり、毎月二〇〇〇俵程度の預入れで、収支面で厳しい状態にあった。火災保険料だけでも一ヶ年八〇円以上を払わなければならず、鼠害にあい一俵損すると、何ヶ月もただで預からなければならぬ計算となり、大きな損失になる。この段階では損失を出していないが、利益を得られなければ、同志者から苦情を唱える者もでてくることは必至であった。倉庫業者と言うよりは、地方公共のため一種の金融機関として存続していた(史²²⁴² 『伊勢新聞』明治四十三年八月十八日掲載)。

『三重県勸業年報』(明治三十二年)を見ると、蛭谷倉庫株式会社の概要が記されている。同社は一八九九(明治三十二年)一月に昼生村で資本金一萬円で創業した。発起人は河芸郡川村の野田菊蔵たちであった。(『伊勢新聞』明治三十一年五月二十五日)一九〇二(明治三十五年)年四月に下庄倉庫株式会社に社名を変更した。詳しい業績は把握できないが、同社は一九〇五(明治三十八)年五月二十五日の臨時株主総会において解

散することに決した(『伊勢新聞』明治三十八年十一月十八日)。
青物市場・家畜市場の開設 明治中後期には、各種市場の開設が見られた。合資会社亀山青物市場が一八九六(明治二十九)年十二月に亀山町西町で設立した。組合人数は二〇名であり、魚類・青物の取引が行われていた(『三重県勸業年報』(二十九年)。同月二十五日午後二時から開業式が行われ、橋本郡長、肥後署長、税務署長、町長、助役、銀行の頭取、その他百名以上が出席した。開業当日の取引高は五〇〇円程度で、西京・津・川崎・桑名などの地域から収集しており、毎日午前八時と午後二時の二回、開市していた(史²²⁴³『伊勢新聞』明治二十九年十二月二十九日)。一九一一(明治四十四)年二月三・四日開会の亀山町議会で町運営による家畜市場の開設が可決された(『伊勢新聞』明治四十四年二月八日・十九日)。同市場は後に非常に繁盛することになる。

材木・繭糸の販売会社の発足 材木・竹・薪の売買と運送を業とする加太物産合資会社が一八九六(明治二十九)年十月から開業した。払込資本金は一万円、社員数は五名であった(史²²⁴⁴『三重県勸業年報』三十年)。しかし、同社は翌明治三十年六月二十三日、解散を決定した(史²²⁴⁵『伊勢新聞』明治三十三年六月二十九日)。関町で合資会社三特商會が一九〇五(明治三十八)年六月二十七日に、三徳炭の製造・販売を目的として発足した。同社は時限組織で存続期間が一九一五(大正四)年までの一〇年であった(『伊勢新聞』明治三十八年六月二十七日)。
亀山繭糸商會が一八九六(明治二十九)年六月一日から亀山停車場前で開業した。「繭生糸の市場店」を業としていた。地方養蚕家、製糸家など、五〇名以上が開業式に招待された。同商會で買入れた商品の最高値は一斗あたり四円六〇銭であったが、通常は四円二〇銭から四〇銭くらいまでが相場価格であった(『伊勢新聞』明治二十九年六月二日)。

ビール販売組織の展開 明治二〇年代には、一〇〇を超えるビ

ールが市場に出回った。その中で他社の製品にラベルを貼り替えて、さも自社製品のごとく販売する違反業者もいたといわれる。そうしたものを除外しても多くのビールが販売されたのことは事実といえる。

亀山地方でもビールの販売組織ができはじめた。一八九二(明治二十五)年十月二日付の『伊勢新聞』に「麒麟きりんビール」の広告が掲載された。当時、横浜にのみ工場があつた麒麟麦酒であるが、亀山町東町の寺田次郎が同社のビールを販売していた。また京都で醸造された「桜田ビール」も販売された。関駅新所町の田中庄十郎が販売の特約を結んでいた(『伊勢新聞』明治二十七年五月二十七日)。同じ名称の桜田麦酒は保土ヶ谷(神奈川県横浜市)にもあつたが、別の醸造所で造られたものと思われる。また愛知県半田の丸三麦酒醸造所が醸造した「丸三ビール」を亀山西町の田中善太郎、川崎の西田七左右衛門、小林久次郎、関中町の山石が販売した(『伊勢新聞』明治二十六年五月九日)。同社はその後、「キリ印ビール」を出荷しており、亀山西町の田中善太郎が販売した(『伊勢新聞』明治二十七年七月十三日)。以上のように明治二〇年代中ごろから、他府県のビール・メーカーが亀山の方に販路を拡大してきたのである。

第三項 銀行

亀山銀行の経営状態 同行の経営状態を見ていくと、開業後、資本金を一五万円に増資した。また、一八九八(明治三十二年十二月)に同行は棕本(津市芸濃町)に出張店を(『伊勢新聞』明治三十一年十二月九日)、三十三年三月には林支店(津市芸濃町)を設置した(『百五銀行百年のあゆみ』上巻・昭和五十

三年・四一頁)。また、一九〇一(明治三十四)年上半期の営業報告書を見ると、明村(津市芸濃町)にも出張店があったことが確認できる。出張店を増やしはしたが、経営は順調とは言えなかった。特に一九〇一年には京阪地方の金融界で起こった恐慌の余波を受け、苦境に立たされた。一時は「経営継続困難の場合に立至り一昨日支払い停止の内報あり」と伝えられた。重役陣の非常な努力の結果、「整理漸く付き先づは支払停止に至らずして事済みたり」と辛うじて継続できた(『東京朝日新聞』明治三十四年五月八日)。

この一件に関して一九〇二(明治三十五)年に亀山銀行から安藤良蔵に「感謝状」が贈られた。そこには「昨夏経済界凶荒之当時、当銀行整理ニ付、非常之御尽力ヲ得幸ニ悲運ヲ挽回シ今日之盛況ヲ見ルニ至レリ」と記されており、安藤氏が事態收拾に貢献したことが確認できる(史²²⁴⁸)。

しかし、その後も大きく経営状態が改善されたようには思われず、一九〇五(明治三十八)年五月には、「殆ど氣息奄々たる状態」、「半死の同行」と言われるほどまでに経営が悪化した。一時は大阪の銀行に買収される話もあったが、実現せず(史²²⁴⁹)。『伊勢新聞』明治三十八年五月十日、一九〇五年十月二日、津市に本店のある百五銀行に買収され、同行の亀山支店となった(『百五銀行百年のあゆみ』上巻・昭和五十二年・四一頁)。

九十五銀行亀山支店 第九十五国立銀行は一八七八(明治十一)年に東京日本橋で開業した。一八八九(明治二十二)年一月の株主総会で役員の改選が行われ、頭取に原亮三郎、副頭取に小野金六、取締役川島東作、服部源二郎らが就任した(『東京朝日新聞』明治二十二年一月十六日)。頭取の原は岐阜県出身で書籍販売を本業としていた人物である。小野は鉄道・銀行などの会社役員としても活動していた。同行は名古屋と岐阜に支店を構えており、中部東海地区への進出を果たしていた。名古屋支店は一八八九年二月末、岐阜支店は一八九七(明治三十)

年八月に閉鎖している（『東京朝日新聞』明治二十二年三月一日、『同』明治三十四年七月十日）。

一八九九（明治三十二）年十一月、九十五銀行が亀山東町に支店を設置した。当時の同行の概要は、資本金二〇万円で、役員は小林近市、浅生長慶、米林俵作、福岡伸朗（以上取締役）、松本直巳、稲岡義偉、水田五（以上監査役）であった。十二月十一日より同支店の営業を開始している（『伊勢新聞』明治三十二年十一月二十日、『同』明治三十二年十二月十五日）。

非常にトラブルの多い銀行で、一九〇三（明治三十六）年二月には、九十五銀行は「破綻」し、「預金の払ひ戻しの決算も立たざれば、其後の出し入れ又は貸借もなく、官衙の振り込み、商家の取引もあるに非ざれば、行員の業務もなければ居りもせず」と業務を中断した様子が報じられた。（『伊勢新聞』明治三十六年二月三日）その後、継続の目処が立たず、同年の五月末に解散が決まり、新聞紙上で発表した（『伊勢新聞』明治三十六年五月二十九日）。

詳細はわからないが、その後、経営は別の人物が行うようになり、「九十五銀行」の名称は引き継がれた。不正発覚などで裁判沙汰になり（『東京朝日新聞』明治四十四年六月二十九日）、金融機関としての信用は完全に失墜していった。